

給料を上げる。
国を守る。



「対決より解決」で日本を動かす

国民民主党

政策パンフレット

国民民主党の「提案と実績」

ガソリン値下げ実現

トリガー条項の凍結解除をあきらめません

原油価格高騰を受け、ガソリン値下げのため、衆議院選挙で公約としてトリガー条項の凍結解除を唯一訴えたのは、国民民主党です。12月6日には法案を提出したほか、政府・与党と粘り強く協議を続け、まずは補助金の拡充によるガソリン値下げを実現しました。引き続きトリガー条項発動によるさらなる値下げに取り組みます。

	補助金	対象	基準価格
政府案	5円/L	2種(ガソリン・軽油)	172円/L

ここまで拡大!	35円/L	6種[ガソリン・軽油・重油・LPガス(タクシー)・航空機燃料・灯油]	リッター160円台へ!
---------	-------	------------------------------------	-------------

- 他党に先駆け、現金10万円の一律給付を提案
 - ▶特別定額給付金として令和2年度1次補正予算で成立
- 他党に先駆けて「孤独担当大臣」を提案
 - ▶孤独・孤立対策担当大臣が内閣に新設
- 他党に先駆け、ヤングケアラー支援法案を提出
 - ▶与党と3党で「ヤングケアラー」支援拡充を決定
- ロシア産原油輸入禁止を提案
 - ▶対ロシア追加経済制裁で決定
- 働く妊婦さんが休みやすい有給制度や相談窓口設置を提案
 - ▶産後ケアなどを含む令和2年度2次補正予算が成立
 - ▶妊婦の休暇取得支援助成金が創設
- 総合支援資金の貸付枠の拡大を提案
 - ▶緊急小口資金とあわせて140万円から200万円に拡大
- 不育症・妊孕性温存への助成を提案
 - ▶不育症の検査に対する助成金が創設
 - ▶妊孕性温存療法に対する公的助成制度が創設



つくろう、新しい答え。



国民民主党 〒102-0093 東京都千代田区平河町2-5-3 Nagatacho GRiD 4F

電話:03-3593-6229 URL:https://new-kokumin.jp

発行日:2022年6月 発行:国民民主党 広報局

頒布責任者:岡崎敏弘 東京都千代田区平河町2-5-3永田町グリッド4F 印刷者:町田印刷株式会社 埼玉県戸田市美女木東1-1-14

このパンフレットは政党の自由な政治活動用であり、選挙期間中でも自由に配布できます。

日本経済は今、物価は上がるのに経済は低迷する
「スタグフレーション」に陥りつつあり、
所得を増やす政策と価格高騰対策が急務です。
国民民主党は、トリガー条項凍結解除による
ガソリン値下げ（減税）を粘り強く訴えます。
また、時限的な消費税減税を実現する法案も国会に提出しています。

1996年をピークに下がり続けてきた**実質賃金**も、
賃金以上に物価が上がり**低下傾向に歯止めがかかりません。**
そこで、私たち国民民主党は「**給料が上がる経済**」を実現するため、
経済政策を**積極財政に転換**します。

特に、物価以上に賃金上がるためには、「**人への投資**」が不可欠です。
技術革新を起こせる人材を育てないと、経済成長も賃金上昇も起きません。
そこで、国民民主党は「**教育国債**」を発行することで、
これまではば横ばいだった教育・科学技術等の予算を倍増させ、
年間10兆円、10年間で100兆円規模にし、

「**人づくりこそ国づくり**」の理念を実現します。

あわせて、国が、デジタルや環境、老朽インフラの整備やエネルギーの
安定供給などの分野に今後10年間で**100兆円規模の投資**を行い、
日本経済全体の生産性向上と経済安全保障体制の確立をはかります。
食料、エネルギー、医薬品、半導体などの重要な物資については、

一定程度、国内でまかなえる体制を構築することで富の海外流出を防ぎ、
「**給料が上がる経済の実現**」にもつなげます。

国民民主党の安全保障に関する基本的な考えは
「**自分の国は自分で守る**」です。

自国を自分で守る意志と能力を示さない限り、他国は助けてくれません。
自衛のための反撃能力を持つことは抑止力を高めるためにも必要です。

私たち国民民主党は、未来を先取りする具体的な政策を提案し、
「**対決より解決**」の姿勢で、**日本を動かして**いきます。



「**給料を上げる。国を守る。**」

国民民主党は、全力で取り組みます。皆さんの応援、よろしく願います。

国民民主党 代表

玉木雄一郎

国民民主党が提案する政策5本柱 給料を上げる。国を守る。



「給料が上がる経済」を実現

積極財政による経済対策で労働需給を好転させ、物価を上回る賃金アップを実現します。民間投資を加速するため、取得額以上の償却を認める「ハイパー償却税制」を導入します。正社員を雇用した中小企業には、社会保険料の事業主負担を半減します。給付と所得税還付を組み合わせた「日本型ベーシック・インカム」を導入します。

P.5~P.6



「積極財政」に転換

物価が上がり景気が低迷するスタグフレーションに陥らないために、消費税減税やガソリン減税など「家計減税」で家計の消費力を高めます。燃料価格などの高騰から家計を守るため10万円の「インフレ手当」を給付します。人づくり、デジタル化、カーボン・ニュートラルなどに「大規模、長期、計画的」な投資を行います。

P.7~P.8



「人づくり」「こそ国づくり

「教育国債」で教育・科学技術予算を年間10兆円規模に倍増。出産・子育て・教育にお金がかからない国にして、日本の国際競争力を回復させます。給食・教材費や修学旅行費も含め、高校までの教育を完全無償化します。児童手当や奨学金など子育て・教育支援策に関する所得制限を撤廃します。

P.9~P.10



自分の国は「自分で守る」

災害や紛争など様々な危機を想定外とすることなく、国民と国土を危機から守ります。食料、エネルギー、医薬品などを含めた総合的な安全保障政策に万全を期します。安全基準を満たした原子力発電所は動かすとともに、次世代炉等へのリプレイス（建て替えを行います。電力とエネルギーの安定供給を確保し、国富や技術力が海外に流出することを防ぎます。「戦争をさせないための抑止力」と攻撃を受けた場合の「自衛のための打撃力（反撃力）」を整備するため、必要な防衛費を増やします。

P.11~P.12



「正直な政治」をつらぬく

公文書の改ざん等に対する罰則を導入し、正直な政府をつくります。「高校生・大学生議員」の実現など若者や女性の政治参加を進め、ネット投票も可能とします。比例復活のあり方を含め、選挙制度を見直します。世代間の公平と最低保障機能を高めた新しい基礎年金制度をつくります。

P.13~P.14





「給料が上がる経済」を実現

政策1

「人への投資」倍増で給料を上げる

- 積極財政と金融緩和で消費や投資を活性化し、労働需給を好転させることで、物価を上回る賃金アップを実現します。
- 給料や人材教育など「人への投資」を増やした企業を評価する会計制度を導入します。

政策3

中小企業支援の強化

- 正社員を雇用した中小企業には、社会保険料の事業主負担を半減します。
- 賃金を上げた場合、法人税だけでなく固定資産税や消費税の減税で支援します。
- 下請け保護制度や事業承継制度など、中小企業支援策を強化します。大企業が資源価格高騰、人件費上昇の負担を中小企業に強いことがないようにします。
- スタートアップ支援のため、起業支援税制・融資制度の整備、起業家教育の推進に取り組みます。

政策2

デジタル化、カーボン・ニュートラル投資の加速

- 「大規模、長期、計画的」な産業投資を行い、生産性向上を実現します。「小規模、短期、場当たり的」だったこれまでの財政出動を転換します。また、成長に資する規制改革を実行します。
- デジタル化、カーボン・ニュートラル(CO2排出量の収支実質ゼロ化)を長期的、計画的に促進するための基金を創設します。
- 再生可能エネルギー技術への投資を加速し、分散型エネルギー社会の構築をめざします。特に、洋上風力、地熱の活用に注力します。
- デジタル、環境分野への投資を加速するため、取得額以上の減価償却を認める「ハイパー償却税制」を導入します。

政策4

「日本型ベーシック・インカム」創設

- 給付と所得税の還付を組み合わせた新制度「給付付き税額控除」を導入し、尊厳ある生活を支える基礎的所得を保障します。
- マイナンバーと銀行口座をひも付けて、必要な手当や給付金が申請不要で迅速かつ自動的に振り込まれる「プッシュ型支援」を実現します。
- 「給付付き税額控除」と「プッシュ型支援」の組み合わせで「日本型ベーシック・インカム(仮称)」を創設します。

政策5

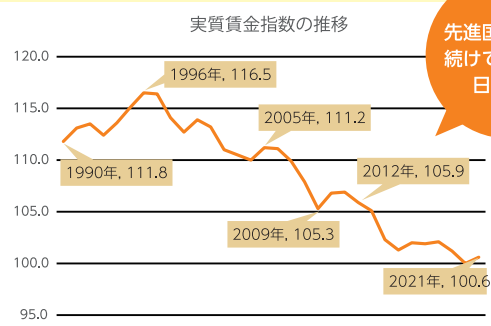
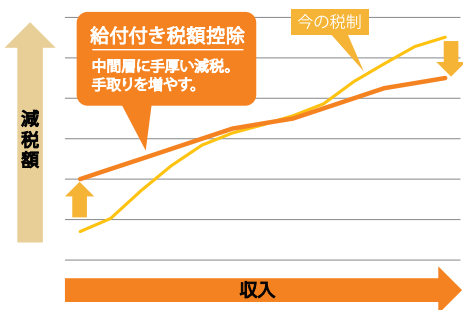
賃上げ支援

- 最低賃金を引き上げ、「全国どこでも時給1150円以上」を早期に実現します。そのための中小企業支援を強化します。
- サラリーマンやフリーランスの方が貯金や長期投資で資産形成できる所得水準を実現します。



「税額控除」は、所得に対して減税額が一定になるので、所得控除より格差是正効果が大!

「給付付き税額控除」のイメージ図



出典：厚生労働省「毎月勤労統計調査」2020年平均を100とする。

先進国で下がり続けているのは日本だけ

ここがポイント!

1996年以降、日本の実質賃金指数は下がり続けています。日本人はどんどん貧しくなっているのです。その間、金融資産を多額に保有する富裕層の所得は伸びており、格差の拡大が続いています。経済政策を積極財政に大きく転換し、「給料が上がる経済」を実現します。

詳しくはこちら!





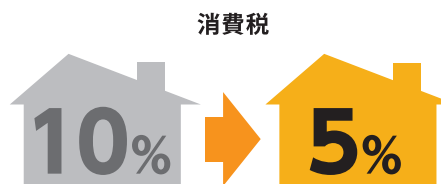
「積極財政」に転換

政策1

家計減税

●物価が上がり景気が低迷するスタグフレーションに陥らないため、賃金上昇率が物価+2%に達するまでの間、消費税減税(10%→5%)を行います。

●トリガー条項の凍結を解除し、ガソリン・軽油価格を値下げします。補助金等を拡充して灯油や重油などの価格対策も進めます。



政策3

税・社会保険料と債務の減免

●コロナ禍で影響を受けた個人、事業者に対する税・社会保険料の猶予・減免措置を延長・拡充するとともに、影響が収束するまで、事業者の消費税納税を免除します。

●コロナ禍で債務返済に窮する個人、事業者に対して、支払債務を猶予・減免します。

●中小事業者の負担などを踏まえ、インボイス制度は導入しません。

事業者の消費税



政策2

現金給付

●物価高騰から家計を守るため、「インフレ手当」として一律10万円の現金給付を行います。

●迅速な給付のために一律に給付したうえで、一定以上の高所得者に対しては確定申告時に所得税を課税する「所得連動型給付方式」とします。



政策4

未来への投資

●「人への投資」、デジタル化、カーボン・ニュートラル対策、インフラ整備、スタートアップなどの分野に積極的に投資して、経済全体の生産性を向上させて国際競争力を回復させます。

政策5

財源の多様化

●「教育国債」の創設、日銀保有国債の一部永久国債化などにより、財源を多様化し、確保します。

●格差是正の観点から、富裕層への課税を強化します。

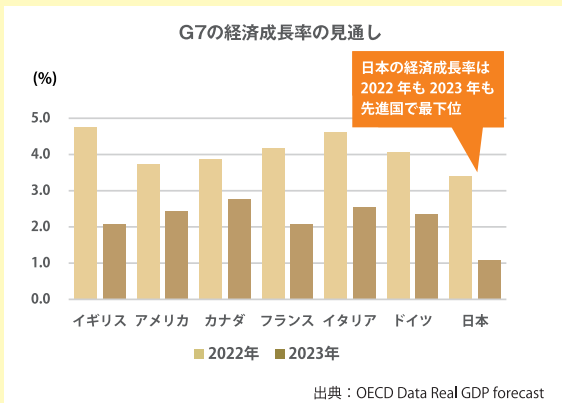


詳しくはこちら!



ここがポイント!

アメリカは経済政策を積極財政に転換し、景気の急速な回復を実現しました。日本もアメリカ並みの10年間で150兆円の積極財政で経済回復を実現するとともに、インフレによる手取り額の目減りを回避するため、インフレ手当の給付などで経済対策に万全を期します。





「人づくり」「こそ国づくり」

詳しくはこちら!



政策1

教育無償化の実現

●すべての子どもが人生の平等なスタートラインに立つため、0〜2歳の幼児教育・保育無償化の所得制限を撤廃するとともに、義務教育を3歳からとし、高校までの教育を完全無償化します。

●学校給食や教材費、修学旅行費を無償化し、家庭の教育負担をゼロにします。塾代等の民間教育費を特定支出控除の対象とする「教育費控除」を創設します。

●大学や大学院等の高等教育の授業料を減免するとともに、返済不要の給付型奨学金を中所得世帯にも拡大します。卒業生の奨学金債務も減免します。



3歳からの義務教育
高校卒業まで負担ゼロ
教員数の確保・待遇改善

政策2

子育て・教育支援策の所得制限撤廃

●児童手当や奨学金など子育て・教育支援策から所得制限を撤廃します。

●日本の将来を支える子どもを等しく支援するため、親の年収にかかわらず、児童手当を18歳まで一律で月額1万5000円に拡充します。子ども3人で計1000万円を支援します。児童手当のさらなる拡充やバウチャー制度を検討します。

政策3

雇用のセーフティネット強化と職業訓練充実

●社会人の学び直し（リカレント教育、リスキリング教育）を支援します。

●雇用のセーフティネット機能を高めつつ、成長分野への人材移動と集積を進めるため、「求職者ヘーシック・インカム制度（仮称）」を構築します。

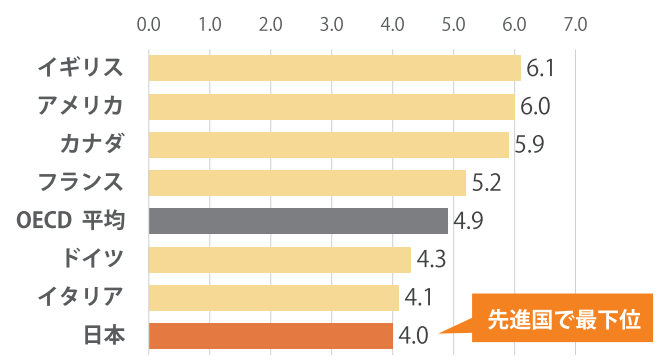
●フリーランス、ギグワーカーなどに対応した教育・雇用環境を整備します。

政策4

「教育国債」の創設

●教育や人づくりに対する支出は、将来の成長や税収増につながる投資的経費です。財政法を改正して、これらの支出を公債発行対象経費とする「教育国債」を創設します。毎年5兆円発行し、教育・科学技術予算を年間10兆円規模に倍増させます。

主なOECD加盟国の教育機関への公的支出割合
 GDPに占める公財政支出



出典：OECD Education at a glance 2021

政策5

ジェンダー後進国脱却、多様性社会実現

●教育、就職、賃金、経営、政治参加など、あらゆるライフステージと政策における男女格差をなくします。

●障がい、ヤングケアラー、不登校、引きこもり、外国ルーツ、性的マイノリティなどの子どもが互いを理解し、共に学べる「インクルーシブ教育」の環境をつくりまします。

●「生理の貧困」を踏まえ、生理用品の無償配布を行います。若年期からの月経随伴症状や閉経前後の更年期における労働環境の整備に取り組まします。

●女性差別撤廃条約選択議定書を批准し、選択的夫婦別姓制度を導入します。

政策6

人生100年時代への対応

●働き続けたいシニア世代が働き続けられるよう、高齢者の積極採用などを企業に促します。

●「地域包括ケアシステム」の取り組みを拡充、強化します。

●公立・公的病院支援を行いつつ、地域にふさわしいバランスのとれた医療・介護サービス提供体制を構築する「地域医療介護構想」を実現します。

●孤独担当大臣を実現した。ハイオニアとして孤独・孤立政策を先導し、24時間365日チャット相談体制の拡充や、必要な人材の育成を行います。



自分の国は「自分で守る」

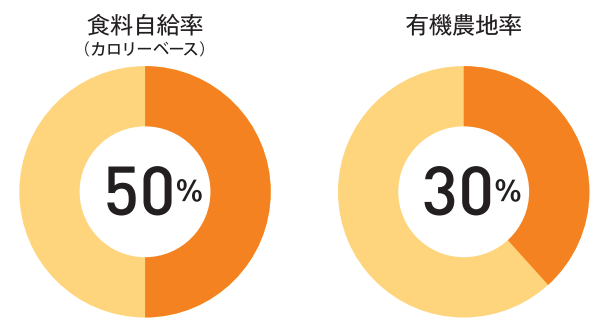
詳しくはこちら!



政策1

食料安全保障と「農業者戸別所得補償制度」再構築

- 農業・農地の多面的機能を重視した農政に転換します。農村の維持・活性化に重点を置きます。
- 主要農産物、食料ごとの自給率目標を定める「食料自給基本計画」を策定します。
- 米の需給調整は国の責任で行うとともに、食料自給率50%、有機農業面積30%をめざします。農業者戸別所得補償制度を再構築し、安心して営農継続できる環境を整えます。米は1万5000円/10aを補助します。
- 有機農法やGAP認証を受けた農法を行う農家には「環境加算」を上乗せします。



政策2

防災インフラ整備と自治体の権限強化

- 「社会資本再生法」を制定し、公共インフラの円滑な維持管理、老朽インフラの計画的更新を進め、安全性・防災性と効率の向上を実現します。
- 東日本大震災等の災害復興を引き続き進めます。
- 地方自治体への権限・財源移譲を推進します。地方創生臨時交付金を増額し、一括交付金を復活させます。

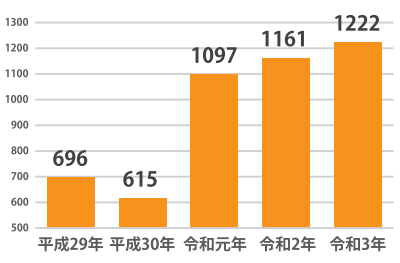


政策3

危機から国民と国土を守る

- 自分の国は「自分で守る」との理念に基づき、自立的な安全保障体制をめざします。
- 同盟国、友好国との協力を不断に検証し、「戦争を始めさせない抑止力」の強化と、攻撃を受けた場合の「自衛のための打撃力(反撃力)」を整備します。
- 日米同盟を基軸としつつ、日米地位協定の見直し、沖縄基地問題の解決をめざします。
- 任務に領海警備を加える海上保安庁法改正、情報収集・警戒監視活動を明記する自衛隊法改正を実現し、いわゆるグレーゾーン事態に対処します。
- 防衛技術の進歩、サイバー、宇宙、電磁波など新たな領域などに対処できるよう、専守防衛に徹しつつ、必要な防衛費を増額します。

中国海警局に所属する船舶等による尖閣諸島周辺の接続水域内入域隻数



出典：海上保安庁「中国海警局に所属する船舶等による尖閣諸島周辺の接続水域内入域及び領海侵入隻数」

政策4

「総合的な経済安全保障」の強化

- 食料、エネルギー、医薬品、医療機器、人材、文化等を含む「総合的な経済安全保障」政策を推進します。
- 電気料金の値上げと電力需給のひっ迫を回避し、富の海外流出を防ぐため、法令に基づく安全基準を満たした原子力発電所は再稼働するとともに、次世代炉等へのリプレース(建て替え)を行います。原子力に関する技術、国内サプライチェーンと人材の維持・向上を図ります。
- 人工知能や次世代通信規格、ドローン、半導体や量子技術など軍事転用可能な技術の流出防止や、外国資本による技術保有企業の買収を的確に把握、規制するため、必要な法整備を進めます。
- 国や自治体、企業、大学などにおける身元確認制度を確立します。(「セキュリティ・クリアランス制度」)

政策5

人権外交の推進

- 「対話と協力と行動」という基本的な考え方に基づき、普遍的価値を共有している諸外国と連携し、人権外交をリードします。

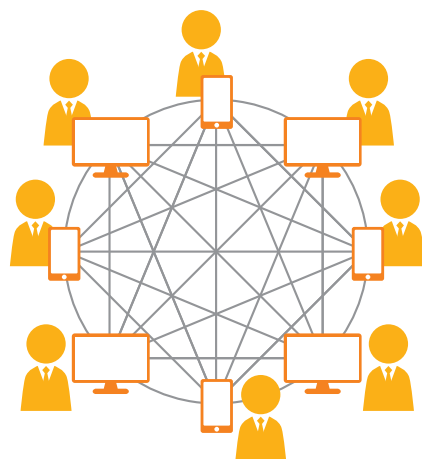


「正直な政治」をつらぬく

政策1

公文書改ざん厳罰化

- 公文書の改ざんや破棄、隠ぺいを行った公務員、不正を指示した政治家や関係者に対する罰則を導入します。
- 行政文書の管理状況を常時監視する独立公文書監視官の設置やブロックチェーン技術による改ざん防止システムなど公文書管理の抜本改革を行うとともに、情報公開を徹底し、国民の知る権利を保障します。

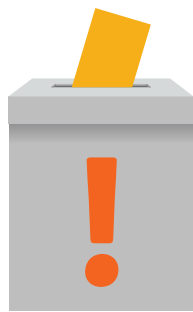


【ブロックチェーン】
ネットワークに接続した複数のコンピュータでデータを共有することで、内容の正当性と一貫性を確保し、データの改ざん防止・透明性を実現する技術。

政策2

選挙制度改革

- 政治とカネの問題にかかる国民の不信感を払拭するため、政治資金の透明化に努めます。
- 衆議院については、民意をより正確に議席数に反映させる観点から、比例復活のあり方を含め、これまでの政治改革を検証し、選挙制度を見直します。
- 参議院については、合区を解消するとともに、地方の声や長期的な国の課題に対処できるように衆参両院の役割を見直すなど、参議院改革協議会の議論を参考に選挙制度を見直します。



政策3

若者と女性の政治参加推進

- 各級選挙の被選挙権年齢を引き下げ、衆議院議員18歳、参議院議員20歳とします。あわせて、ネット投票を可能とします。
- 女性候補者比率35%目標を実現します。立候補から議会活動までを先輩議員などが伴走するメンター制度を導入します。介護や育児の負担を軽減するためベビシッター代支援などのメニューを自由に選べる「カフェテリア方式」を導入します。



政策4

年金制度改革と 経済財政推計を行う 独立機関設置

- 世代間公平とともに最低保障機能を強化した新しい基礎年金制度への移行を検討し、現役世代、将来世代を支えます。
- 持続可能な年金制度を設計するためにも、経済財政の将来推計を客観的に行い、統計をチェックする「経済財政等将来推計委員会」を国会に設置します。
- 推計を踏まえ、法人課税、金融課税、富裕層課税も含め、財政の持続可能性を高めます。

新しい基礎年金制度



詳しくはこちら!



ここがポイント!

国会議員や地方議員に立候補できる年齢を引き下げ、「高校生・大学生議員」を可能にします。多様な主体による政治参加で、正直な政治の実現を進めます。



コロナ三策

「豊かな人間社会の回復のために」
適切な行動ルールを共有、実践し、経済社会活動をコロナ前に戻すことが必要です。
科学的知見に基づいた現実的かつ迅速なコロナ対策により、感染拡大防止と経済社会活動の正常化をめざします。また、これまでのコロナ対策の速やかな検証を行います。

第一策

検査の拡充 「見つける」



- ①「無料自宅検査」「無料公共検査」によるセルフケアで家庭内感染と社会的感染を抑制
- ②ワクチン接種証明と陰性証明を持ち歩ける「デジタル接種証明書」「デジタル健康証明書(仮称)」の活用、普及
- ③様々な機会(医療保険による無料人間ドック等)を活用した国による検査で陰性を確認

第二策

経済・社会活動との 両立「動かす」

- ①一律10万円の再給付
(高所得者には確定申告時に課税)
- ②消費税減税(10%↓5%)と納税免除
- ③家賃など固定費の最大9割を支給する事業規模に応じた給付金
税・保険料の減免
- ④「デジタル接種証明書」
「デジタル健康証明書(仮称)」で
自粛生活から解放(再掲)
- ⑤コロナ版金融モラトリアム法案による
中小企業者・住宅資金借入者の債務の負担軽減
- ⑥第7波に備えてコロナ禍の影響の大きい生活
密着業種への支援体制強化(生活衛生法改正
による法定18業種の支援、それ以外の業種は別
途立法等で対応)



第二策

感染拡大の防止 「抑える」



- ①第7波に備えた体制整備
(第6波までの課題検証と
課題への対応が急務)
- ②検査キット、ワクチン、経口薬、
中和抗体薬等の必要量を確保
- ③感染症対策司令塔機能強化のため
「日本版CDC(※1)」創設
- ④国立病院・JCHO(※2)の
患者受入れ拡大と民間病院の
受入指示を法制化
- ⑤保健師の増員など、保健所機能を強化
- ⑥移動制限のあり方、
指定感染症2類の見直し、
科学的知見に基づくマスク着用の見直し

子どもコロナ三策

全国一斉休校の混乱を繰り返さないために、
感染防止と学びの継続をしっかりと支えます。

第一策

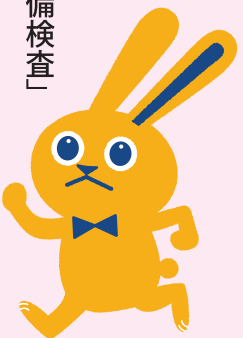
検査の拡充 「見つける」

- ①有症状の子どもの外来受診
- ②無症状者の定期検査、「自宅無料予備検査」

第二策

感染拡大の防止 「抑える」

- ①相談機能の強化、「子ども対応臨時医療施設」の設置
- ②小児に適用できる治療薬の開発
- ③妊産婦とお腹の中にいる子どもを守る施策
- ④子どもへのマスク着用推奨の見直し



第三策

経済・社会活動との両立 「動かす」

- ①オンライン授業の支援等
- ②学童保育等の支援体制の強化
- ③子どもに寄り添う保護者の支援
- ④コロナ世代の子どもたちを長期で見守る体制
- ⑤学校等における過剰なコロナ感染対策の是正

※1 アメリカ疾病予防管理センター ※2 独立行政法人地域医療機能推進機構

国民民主党が提案する 政策の5本柱

各政策 論



「給料が上がる経済」を 実現

上げるべきは物価ではなく給料です。1996年をピークに長期的に下がり続けている実質賃金を上昇に転じさせることを経済政策の目標にします。名目賃金上昇率が一定水準（物価上昇率+2%）に達するまで、積極財政と金融緩和による「高圧経済」によって経済低迷の原因である賃金デフレから脱却します。「大規模、長期、計画的な産業政策と、消費力を高める「家計第一の経済政策」により、分厚い中間層を復活させ、「令和の好循環」をつくり出します。

①「人への投資」倍増で 給料を上げる

積極財政と金融緩和で消費や投資自動車重量税は廃止することを前提に、まずは「当分の間税率」を廃止し、自動車重量税の国分の本則税率の地方税化を進めます。環境性能割は、旧自動車取得税の付け替えであることから廃止します。自動車税は、新車・既販車に関係なく、現在の営業・貨物・軽自動車の負担水準を基準とした税法系に改革します。ただし軽自動車は地方の重要な交通手段となっている現状に鑑み、十分な配慮の上で検討を行います。ガソリンや軽油の本則税率に約50年間も上乘せられている「当分の間税率」を廃止し、国分の本則税率の地方税化を進めます。

■公共交通政策

公共交通は、地域住民の自立した日常生活の確保、地域間の交流の促進、環境負荷低減など、社会政策・環境政策などの側面も持ち合わせていることから、維持・確保を図ります。

③中小企業支援の強化

賃金を上げた場合、法人税の減税だけでなく固定資産税や消費税の減税で支援します。中小企業の継続と発展を支えるため、人材確保や事業継承を支援するとともに、下請け保護制度を強化します。中小・中堅企業に、新規正規雇用の増加に係る社会保険料事業主負担の半分相当を助成し、正規雇用を促進します。技術伝承の支援を行いながら、事業継承税制の恒久化及び免除措置の創設を行います。また、民法

を活性化し、労働需給を好転させることで、物価を上回る賃金アップを実現します。とりわけ、「教育国債」の発行で、教育や科学技術など「人への投資」を倍増し、経済全体の生産性を向上させて日本の国際競争力を強化します。また、給料や人材教育など「人への投資」を増やした企業を評価する会計制度を導入します。

②デジタル化、カーボン・ ニュートラル投資の加速

「大規模、長期、計画的な産業投資を行い、生産性向上を実現します。」「小規模、短期、場当たりの」だったこれまでの財政出動を転換します。の債権法を是正し、事業向け融資に関する第三者保証を禁止します。大企業が資源価格高騰、人件費上昇の負担を中小企業に強いることがないようにします。

④「日本型ベーシック・ インカム(仮称)」創設

給付(負の所得税)と所得税の還付を組み合わせた新制度「給付付き税額控除」を導入し、尊厳ある生活を支える基礎的所得を保障します。マイナンバーと全銀行口座のひも付けなど、所得と資産を月次単位で把握できる政策インフラを整え、必要な手当や給付金が申請不要で迅速かつ自動的に振り込まれる「ブッシュ型支援」を実現します。

職業の違いによる税制の不公平は是正、確定申告の機会拡大の観点等から、給与所得控除等を見直しつつ、サラリーマンの諸手当の非課税対象拡大を行うとともに、自動車の任意保険料等について特定支出控除の対象とすることを検討します。

⑤賃上げ支援

サラリーマンやフリーランスの方が貯金や長期投資で資産形成できる所得水準を実現します。最低賃金を引き上げ、「全国どこでも時給1150円以上」を早期に実現します。中小企業支援の強化で最低賃金引き上げを実現します。

■産業の成長に資する 規制改革の推進

中長期的な技術革新や、産業の成長と競争力の向上を促すため、国の規制改革に関して、中小企業においても一層の効率化が促進されるよう、規制の影響の定量的な評価による見える化を進めます。

■第4次産業革命

世界で進行中の第4次産業革命（IoT、ブロックチェーン、ロボット、人工知能、ビッグデータ、自動運転等の多岐にわたる技術革新）については産官学・中小企業と大企業・国内外の企業家など異分野のプレーヤー同士を結び付ける手法（オープン・イノベーション）を積極的に活用し、日本発の「世界で戦える産業」を育成します。同時に国の研究開発のあり方を質・量ともに変革します。研究開発への補助金をさらに増やし、IoTやIoT分野(特に、ソフトウェア、サイバーセキュリティ等)の予算を重点的に拡充します。また、交通事故の削減、高齢者等の移動支援や渋滞の解消などに資する自動運転の実現に向けて、特定条件下における完全自動運転(レベル4)を可能な限り早期に実現します。その実現に向けた道路の高度化と安全な交通社会の推進に取り組みます。あわせて、産業のグローバル競争力強化のための、国際標準化に向けた取り組みを国策と位置づけ、推進します。

■カーボン・ニュートラルの促進



「積極財政」に 転換

ロシアのウクライナ侵攻などによる原油価格や食料品価格の高騰を原因として物価が上がるのに景気が低迷するスタグフレーションが起きつつあります。消費税減税やガソリン税減税など「家計減税」を中心とした30兆円規模の対策を講じます。加えて、コロナ前から長期低迷する日本経済を動かすため、「人への投資」、デジタル化、カーボン・ニュートラル対策、インフラ整備、スタートアップなど、「未来への投資」を積極的に進めます。

①家計減税

物価が上がり景気が低迷するスタグフレーションに陥らないため、賃金上昇率が物価+2%に達するまでの間、消費税減税(10%↓5%)を行います。いわゆるトリガー条項の凍結を解除し、減税によりガソリン・軽油価格を値下げします。補助金等を拡充して灯油や重油、航空機燃料、タクシー用LPガスなどの価格対策を進めます。

②現金給付

物価高騰から家計を守るため、「インフレ手当」として一律10万円の現金給付を行います。

デジタル化、カーボン・ニュートラル(CO2排出量の収支実質ゼロ化)を長期的、計画的に促進するための「DCN基金」(仮称)を創設します。民間におけるデジタル、環境分野への投資を加速するため、取得額以上の減価償却を認める「ハイパー償却税制」を導入します。

カーボン・ニュートラルの実現に向けて、電力分野・非電力分野それぞれで工夫を進めます。非電力分野のうち自動車については、「自動車産業脱炭素化推進法」により、研究開発・実用化及び導入促進のための誘導政策を実施します。

■ソサエティ5.0の実現

先端技術を、物流や介護など、あらゆる産業や社会生活に取り入れ、誰もが快適で活気に満ちた質の高い生活を送ることのできる人間中心の社会「ソサエティ5.0」を実現します。

■印紙税の廃止

印紙税は電子決済等の技術革新や社会のデジタル化に逆行する制度であり、廃止します。

■分散型エネルギー社会の構築 (詳細は4の④)

■高速道路料金
高速道路料金について、補修費や建設費も考慮に入れながら、償還期間や金利を柔軟に合わせて見直すこと等により、上限設定など新たな料金体系を検討します。また、簡易な出口を多く設置し、利便性を向上させます。

たうえで、一定以上の高所得者に対しては確定申告時に所得税を課税する「所得連動型給付方式」とします。

企業が独自に行う「インフレ手当」の損金算入制度を導入し、従業員には所得控除を認めます。

③税・社会保険料と債務の減免
コロナ禍で影響を受けた個人、事業者に対する税・社会保険料の猶予・減免措置を延長・拡充するとともに、コロナ禍の影響が収束するまで、事業者の消費税納税を免除します。中小事業者の負担などを踏まえ、インボイス制度は導入しません。

④未来への投資
「人への投資」、デジタル化、カーボン・ニュートラル対策、インフラ整備、スタートアップの分野に「大規模、長期、計画的」に投資し、経済全体の生産性を向上させて国際競争力を回復させます。「教育国債」を発行して、教育・科学技術予算を倍増し、「人への投資」に万全を期します。

⑤財源の多様化
「教育国債」の創設、日銀保有国債の一部永年国債化などにより、財源を多様化し、確保します。また、減価するデジタル通貨」などについても検

討を進め、財源の多様化とともに金利やインフレを抑制する新しい財政コントロールのあり方を追求します。



「人づくり」こそ 国づくり

出産・子育て・教育にお金のかからない国を実現します。

幼稚園・保育園から高校までの教育完全無償化とともに、児童手当や奨学金など子育て・教育支援策から所得制限を撤廃します。「教育国債」で教育・科学技術予算を倍増し、「人づくり」を国の最重要政策として進めます。女性の多様な生き方を支え、誰もが生きやすい社会をめざします。

①教育無償化の実現

すべての子どもが人生の平等なスタートラインに立つため、0〜2歳の幼児教育・保育無償化の所得制限を撤廃するとともに、義務教育を3歳からとし、高校までの教育を完全無償化します。学校給食や教材費、修学旅行費を無償化し、家庭の教育負担をゼロにします。塾代等の民間教育費を特定支出控除の対象とする「教育費控除」を創設します。

■給付型奨学金の拡充

専修学校や高等専門学校、大学や大学院等の高等教育の授業料を減免するとともに、返済不要の給付型奨学金を中所得世帯に拡大します。卒

す。格差是正の観点から、富裕層への課税を強化します。

業生の奨学金債務も減免します。

■通学時の子どもの安全確保

「児童通学安全確保法」を制定し、国が責任を持って体制を整備し、通学路などでの子どもの安全を守ります。

■児童虐待防止対策の強化

しつけと称する虐待を防止するため、親が教育等に必要範囲で子どもを懲戒できるという民法の規定を早急に見直します。政府のプランよりも児童福祉司を各児童相談所につき1人増員します。

■男性を含めた育児休業

男性を含め一定期間の育児休業の付与を事業主に義務化します。男女ともに育休中の賃金保障を実現100%とする雇用保険法改正を実現します。父母が互いに育児を支え合うコペアレンティング（夫婦協同育児）と子育てシェア等の推進により、「3歳児神話」※からの脱却をめざします。

※3歳までは母親が子育てに専念すべきだという考え方。

■ギフトなど子どもたちの能力を伸ばす教育

リテイなどの子どもが互いを理解し、共に学べる「インクルーシブ教育」の環境をつくります。経済的な背景のみならず情報や教育の乏しさによって生理用品が買えない「生理の貧困」を踏まえ、生理用品の無償配布を行います。若年期からの月経随伴症状や閉経前後の更年期における労働環境の整備に取り組みます。

選択的夫婦別姓制度を導入します。多様な家族のあり方を受け入れる社会をめざします。女性差別撤廃条約選択議定書を批准し、婚外子差別となつてい戸籍法の改正をめざします。性犯罪に関する刑法の改正を進めます。

■ヤングケアラー対策

本来大人が担う家事や家族の世話などを日常的に行っている子ども（ヤングケアラー）の実態調査を定期的に行い、効果的な支援の方法を調査研究するとともに、ヤングケアラーの子どもやその家族に対する福祉的・教育的な支援を行います。

■障がい者・難病患者政策

障がい者・難病患者が住み慣れた地域で安心して自立した生活が送れるよう、「障害者差別解消法」の実効性のある運用をめざします。障がいの有無などにかかわらず、同じ場でともに学び、働く「インクルーシブ教育・雇用」を推進します。さらに、既存の発想にとらわれない新た

先天的にギフトとと呼ばれる特性を有した子どもたちの能力を伸ばす教育制度を導入し、ギフトスクールも創設します。インターナショナルスクールを積極的に日本に誘致します。

②子育て・教育支援策の所得制限撤廃

児童手当や奨学金など子育て・教育政策の所得制限を撤廃します。日本の将来を支える子どもを等しく支援するため、親の年収にかかわらず、児童手当を18歳まで一律で月額1万5000円に拡充します。子ども3人で計1000万円を支援します。部活動の費用等も助案し、児童手当のさらなる拡充やパウチャー制度（教育クーポン）を検討します。

■保育の受け皿の整備・待機児童解消

待機児童の解消のために、保育園と放課後児童クラブを積極的に増やします。全ての保育士等および学童保育の職員の賃金を引き上げます。病児・病後児保育、障がい児や医療的ケア児の保育など多様な保育を充実させます。子どもたちを性被害から守るための法整備を進めます。不妊治療への公的支援をさらに拡充します。

③雇用のセーフティネット強化と職業訓練充実

研究、開発やものづくりの基盤を支える高度人材の育成を推進します。

な社会参加・就労機会を確保します。

視聴覚障がい者などの自己選択と自己決定が実現できる社会環境を整備するため、手話言語法、情報コミュニケーション法を制定します。

■妊孕性(にんようせい)温存療法支援

国民民主党が主導して助成金を拡充した小児・若年性がん治療者の妊孕性温存療法（精子・卵子保存）を保険適用にします。

■差別的解消

ヘイトスピーチ対策法を発展させ、人種、民族、出身などを理由とした差別を禁止する法律を制定します。「LGBT差別解消法」を制定します。

■外国人との共生

外国人の受け入れは、その能力が存分に発揮され、日本国民との協働・共生が地域社会や生活の現場においても推進されることが大前提です。困難な状況となつている地方における人材の確保、多様な言語に対応したワンストップセンターの整備など、地方自治体などに対する支援を強化します。

⑥人生100年代への対応

働き続けたいシニア世代が働き続けられるよう、高齢者の積極採用などを企業に促します。住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・

社会人の学び直し（リカレント教育、リスキリング教育）を支援します。雇用のセーフティネット機能を高めつつ、成長分野への人材移動と集積を進めるため、職業訓練と生活支援給付を組み合わせた求職者支援制度を拡充した「求職者ベシック・インカム制度（仮称）」を構築します。フリーランス、ギグワーカーなどに対応した教育・雇用環境を整備します。

■EdTechの推進

人工知能、IoT、VR、学習・教育効果の向上、自動化・効率化、価格破壊市場創出等、従来の教育の仕組みや産業構造に大きな変革を起こします。

■長時間労働の是正

勤務から翌日の勤務まで一定の間隔を空ける「インターバル規制」の義務づけ、長時間労働の温床となっている「裁量労働制」の厳格化、労働時間管理の徹底、違法残業など法令違反に対する罰則の強化など、実効性のある規制を定めた「安心労働社会実現法」を制定します。

■病気が有給休暇の創設

労働者が新型コロナウイルスに感染した、または感染の疑いのある症状が出た場合、濃厚接触者となった場合、家族が同様の事態になつて看護のため仕事を休む場合などにかかる賃金補償付の病気が有給休暇を創設します。

■職業訓練の権利保障

医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の取り組みを拡充、強化します。公立・公的病院支援等を行いつつ、地域にふさわしいバランスのとれた医療・介護サービス提供体制を構築する「地域医療介護構想」を実現します。

■総合合算制度の創設

医療・介護・障害福祉等にかかる自己負担の合計額に上限を設ける総合合算制度を創設します。

■孤独・孤立対策

国による初の実態調査によって全世代の約4割が孤独であると回答し、中でも最も孤独感が高いのは20・29歳の若者で、失業者・男性単身者・公営住宅居住者も孤独感が高いことが判明しました。「生きる権利」を行使するために、無料のセーフティネットの拡充を進めます。

これまでの孤独・孤立対策や自殺対策（特に若年層や子どもの自殺）を検証します。メディアによる自殺報道にWHOガイドラインに即したルールを策定します。相談や支援につながる「タッチポイント」や地域における「つながる場」を増やすとともに、ボットも活用した24時間365日チャット相談体制を構築し、相談への応答率向上のための人材を育成します。孤独・孤立に対するリテラシー教育とステイグマ対策を推進します。ソーシャルワーカー

の養成を推進することや民生委員・児童委員の経済的負担を軽減することなどにより、地域で相談や支援活動を行う人材として子ども若者民生委員、デジタル民生委員等を設置します。

■予防医療・リハビリテーション・医療提供体制の充実

健康寿命を延ばすため、予防医療やリハビリテーションを充実させます。また、医療従事者の長時間労働の是正、女性医療従事者の就業継続・再就業支援などにより、医師・看護師を確保します。さらに、医療現場における職種間の連携を強化することにより、質の高い医療を受けられるようにします。

■介護サービス・認知症対策の充実

介護サービスの質を確保し、いのち



自分の国は「自分で守る」

自分の国は自分で守ります。新たな感染症、気候変動による自然災害や食料危機、厳しさを増す国際環境など、様々な危機を「想定外」とすることなく、経済、エネルギー、食料、防衛等を含めた広義の安全保障政策に万全を期し、国民と国土を守り抜きます。国民生活や産業に必要な物資が過度な外国依存とならないよう、総合的経済安全保障法（経済安

や暮らしの基盤を立て直すため、全

ての介護職員の賃金を引き上げます。また、かかりつけ医と訪問看護など医療と介護の連携推進、在宅サービスの充実、配食や見守りなどの促進を行い、「地域包括ケアシステム」の取り組みを拡充、強化します。さらに、認知症予防事業や認知症患者の徘徊対策などを推進します。

■介護と仕事の両立支援

介護休業の期間を延長したり、介護休暇を時間単位で取得できるようにするなど、介護する家族の立場に立って、介護と仕事が両立できる環境を整えます。

■ギャンブル依存症対策

急増するオンラインカジノなどを含むギャンブル依存症対策に取り組み

■食料安全保障と「農業者戸別所得補償制度」再構築

世界的な食料危機や気候変動を広義の安全保障として位置づけるとともに、国土、水源、自然環境の保全など、農業の公共的・環境的役割を重視した農政を展開します。地域政策を重視し、農村の維持・活性化に

重点を置く農政に転換、推進します。主要農産物、食料ごとの自給率目標を定める「食料自給基本計画」を策定します。

米の需給調整は国の責任で行うとともに、食料自給率50%、有機農業面積30%をめざします。農業生産への支援から多面的役割への支援へ。農業者戸別所得補償制度を再構築し、安心して営農継続できる環境を整えます。米は1万5000円/10aを補助します。

環境配慮型農業を推進するため、有機農業やGAP認証を受けた農法を行う農家には「環境加算」を上乗せします。農地が持つ炭素貯留機能によるCO2排出削減効果を炭素クレジットとして取引できるように

します。田畑などへの鳥獣被害対策、都市農業支援に取り組みます。種子法を復活させます。JAの准組合員規制には反対であり、地域に根差した「農」を支える人づくりを行います。

■ふるさとへの帰農支援

夫婦の一方が生まれ育ち、親の住んでいた故郷に帰農する場合、年最大250万円を給付する制度（夫婦ふるさと帰農支援給付金）を創設します。「農業次世代人材投資事業」を充実・強化し、農業後継者の就農を強化しつつ、過疎地の活性化を図ります。

■林業の活性化・花粉症対策

国民の約3割が罹患しているスギ

花粉症の対策強化を図るため、スギ人工林の伐採・利用・植え替えの促進、花粉の少ない苗木の生産拡大、花粉飛散抑制技術の開発をさらに進めます。また、国有林・民有林において、公益的機能を維持しつつ、木材の安定供給を図り、木質バイオマスや木製サッシの推進を含めた住宅などへの国産材の活用や、海外への製材輸出を促進し、ドイツのような林産業大国をめざします。

■水産業の発展

審議不十分なまま成立した2018年の改正漁業法について、現場の声を聞き、真の水産業発展に資する観点での見直しを行います。

■家畜伝染病の阻止

アフリカ豚熱（豚コレラ）など家畜伝染病の海外からの流入を水際で徹底阻止するため、検疫探知犬の配置の充実、許可のない肉製品等の持ち込み者に対する上陸拒否など、検疫体制を強化します。

■消費者目線の食品表示制度

安全・安心な農産物・食品の提供体制を確立するため、原料原産地表示の対象を、原則として全ての加工食品に拡大するとともに、食品トレーサビリティの促進、食品添加物、遺伝子組み換え食品表示やアレルギー表示、ゲノム編集応用食品表示等、販売の多様化にあわせた表示内容、消費者目線の食品表示制度の実現を進めます。

②防災インフラ整備と地方自治体の権限強化

毎年のように大規模な自然災害が発生し、多くの命が奪われていることから、「社会資本再生法」（仮称）を制定し、公共インフラの円滑な維持管理、老朽インフラの計画的更新を進め、安全性・防災性と効率の向上を実現します。

■災害対応の強化

災害等への対応を強化するため、各種情報やデータを自治体と早期に共有し、災害対応に活用できるように取り組むとともに、被害が起きてからの対処のみならず、予防的な施策にも積極的に取り組みます。企業や自治体などの事業継続計画の策定支援、帰宅困難者対策などを進めます。

■被災地の復興

復興の加速のため、「災害弔慰金支給法改正案」、「東日本大震災復興特区法改正案」、「土地等処分円滑化法案」、支援金の要件緩和や増額を行う「被災者生活再建支援法改正案」を成立させます。

東日本大震災等のこれまでの災害復興支援を継続します。被災地のコミュニティ、産業などの復興を支援

■東京電力福島第一原子力発電所への対応

福島復興・再生は今後も最重要課題であり、「復興と廃炉の両立」に向け、東京電力福島第一原子力発

電所の廃炉等を進めるため、全ての政策手段を投入します。ALPS処理水の取り扱いについて具体的な対策を進めます。風評対策の徹底、速やかな賠償、ならびに被災地の復興と産業発展に向けて、東日本大震災によって残された多くの課題に全力で取り組みます。

■国際リニアコライダー誘致

被災地東北発、ものづくり大国・日本の再生に向けた次世代の科学技術・産業の土台づくりとするためにLCを誘致します。

■被災者生活空間の迅速な確保

大震災等発災時には、旅館・ホテルなどの民間施設を借り上げた際の避難期間等を弾力的に運用します。みなし仮設住宅の十分な確保（広域での空き家住宅・賃貸住宅の借り上げ等による住宅確保）をより迅速に実施します。

■災害復旧・復興支援税制の創設

被災地支援のボランティア活動を促進するため、自己負担分について税額控除を可能にします。また、近年、大きな災害が多発していることを踏まえ、生活再建をめざす被災者の税負担をできる限り減免するため「災害損失控除」を創設します。

■地域防災力の強化

地域防災や広報を担う消防団員、自主防災組織の処遇改善、防災資機材の整備を推進します。

■住宅政策

所有者不明土地問題を含め空き家対策の検討を進めます。「中古住宅高付加価値化法」（仮称）を制定し、中古住宅の流通合理化・市場活性化を図ります。団地の世代循環、高齢者向け住宅の供給拡大を進めます。住宅バリアフリー化、耐震化や省エネ化を進めます。

■新しい地方分権

地方自治体への権限・財源移譲を推進し、地域が自主性・独自性を発揮して切磋琢磨できる環境を整え、日本全体の底上げを図ります。地方創生臨時交付金を増額し、一括交付金を復活させます。国と自治体の「歳入比率5.5」を実現します。歳入比率「6.4」歳出比率「4.6」の矛盾を改善します。東京一極集中・都市集中の是正にも取り組みます。

住民自治を基礎とした「持続可能で活力ある地域社会の実現」のために、労働者協同組合法が円滑に施行

され、広範に活用されるべく、全ての地方自治体における「協同労働」推進のためのプラットフォームづくり等に取り組みます。

■暗号資産を活用した

トークン・エコノミーの支援

Web3など非代替性トークン（NFT）を生かした経済を推進するため、暗号資産（仮想通貨）を雑所得として課税するのではなく、20%の申告分離課税とします。発行人が保有するトークンは、期末時価評価

の対象から除外し、実際に収益が発生した時点で課税します。また、法定通貨である円を電子通貨化するとともに（CBDC）、地方自治体による地域経済活性化に資する暗号資産（デジタル地域通貨）の発行を推進します。

■乗合タクシーの普及支援

低料金でドアツードアの乗合タクシー（デマンドタクシー）、コミュニティバスなどを、国の基準の見直しや予算措置で、強力で支援します。

■eスポーツ振興による地域活性化

関連市場も含めて大きな経済波及効果があるeスポーツ（バーチャルスポーツ）の振興や世界大会誘致などによる地域活性化を推進します。

■NPOなどに対する支援拡充

「新しい公共」を推進します。就労・起業、空き家等の遊休資産活用等を支援し、地域社会の課題解決と雇用創出を図ります。「難病の子どもの資金支援法」（仮称）を制定し、「〇〇ちゃんを救え」等の資金を提供した人に対して認定NPO並みの税の減免措置を検討します。

■郵政政策

2012年に成立した改正郵政民営化法に基づき、利用者の利便性を高めるとともに、郵政事業のユニバーサルサービス維持・向上に努めます。特に、郵政事業に係る税制上の措置については、他の事業形態とのバランスも勘案しつつ、ユニ

バーサルサービス確保の観点から、さらなる検討を進めます。係る税制上の措置については、他の事業形態とのバランスも勘案しつつ、ユニバーサルサービス確保の観点から、さらなる検討を進めます。

③ 危機から国民と国土を守る

自立的な安全保障体制をめぐり、同盟国・友好国との協力を不断に検証し、「戦争を始めさせない抑止力」の強化と、攻撃を受けた場合の「自衛のための打撃力(反撃力)」を整備します。激変する安全保障環境に対応するため、日米安保体制をさらに安定的に強固なものにしていくことは、日本の安全のみならず、アジア太平洋地域の平和と安定にとって不可欠です。日本の外交・安全保障の基軸である日米同盟を堅持・強化します。「核の傘」による抑止の信頼性を高めるため、「日米拡大抑止協議」を閣僚級会合に引き上げます。

日米両国の信頼関係に基づき、平和安全法制の見直しや地位協定の見直しに加えて、非対称的な双務性を定めた日米安全保障条約の将来像についても日米間で議論を行います。米軍、軍人、軍属、その家族に対する国内法の原則順守、日本側の米軍基地の管理権などについて米国

と協議します。利便性向上にもつながらる横田、岩国空域及び管制権の返還を求めます。

軟弱地盤の問題もあり、期間や費用も大きく膨れ上がる辺野古の埋め立ては一旦停止し、沖縄の民意を尊重し、日米間で合意できる「プランB」の話合いを行います。

海上保安庁の体制を強化し、自衛隊やその他の政府機関との連携を深めます。海上保安庁の任務に領海警備を加える海上保安庁法改正、情報収集・警戒監視活動を明記する自衛隊法改正を実現し、いわゆるグレーゾーン事態への対処を強化します。防衛技術の進歩、サイバー、宇宙、電磁波など新たな領域などに対処できるよう、専守防衛に徹しつつ、領土と主権を維持するために自衛隊の予算を不断に見直し、必要な防衛費を増やします。

情報収集衛星を質・量ともにレベルアップを図るとともに、イギリスのJ-1C※などを参考にしつつ、日本のインテリジェンス能力を高めます。尖閣諸島をはじめ、我が国の領土・領海・領空を守り抜きます。我が国の固有の領土である北方四島と竹島については、粘り強く交渉を続け、解決をめぐります。

関係各国と緊密に連携し、北朝鮮の完全な非核化、ミサイル放棄を実現するとともに、拉致問題の解決を図ります。

安全保障上の観点から、公共インフラやカーナビ情報等の実情について調査し、所要の対策を講じます。

※ Joint Intelligence Committee 合同情報委員会

④ 「総合的な経済安全保障」の強化

食料、エネルギー、医薬品、医療機器人材、文化等を含む「総合的な経済安全保障」政策を推進します。政府一体となった戦略を策定し、日本の課題解決に取り組みます。

■ 経済安全保障

基本的な生活物資や諸物資の海外依存をできる限り低減し、自立したサプライチェーン(供給網)によって富の海外流出を防ぎながら国と地方を守る、「給料が上がる経済システム」を構築します。

人工知能や次世代通信規格5G、6G、ドローン、半導体や量子技術などは民間企業だけでなく軍事転用可能な技術であることから、これらの技術の流出や、外国資本による技術保有企業(中小・中堅企業を含む)の買収を的確に把握、規制するため、必要な法整備を進めます。

国内ワクチン・治療薬の開発の遅れや医薬品の供給不安が顕在化するなど、我が国の医薬品や医療機器産業の競争力や体力の低下が明らかとなったことから、毎年薬価改定の是非を含め、抜本的に見直しを図ることで、イノベーション創出環境

の整備と揺るぎないサプライチェーンの構築に取り組みます。日本の「モノ」「サービス」を海外に広める取り組みを徹底して行います。特に鉄道や発電所、上下水道など、日本が誇るインフラ設備の輸出も官民共同で行い、日本の産業の振興と世界への貢献を両立させる取り組みを行います。また、対日投資促進やインバウンド需要拡大をめぐり、外国人との対話力強化や多言語での情報発信強化等に取り組みます。

自由貿易協定については、自由貿易の重要性を踏まえつつ、自動車や農業分野など、日本の国益を守ることが最優先に位置づけ、主体的・戦略的な経済外交を推進します。

国や自治体などの公的機関や企業、大学などの民間機関における「セキユリティ・クリアランス(身元確認制度)」を確立します。

■ エネルギー安全保障

資源の少ない日本にとって、エネルギー自給率の向上などエネルギーを安全・安定・安価に確保することは極めて重要な課題です。エネルギー安定供給の確保をはじめとするエネルギー安全保障を重視し、盤石なエネルギー供給体制を実現しつつ、カーボン・ニュートラル社会をめざします。

なお、カーボン・ニュートラル社会に向けては、電力部門に限ることなく、あらゆる部門(エネルギー・製

造・運輸・民生)における省エネ化や電化の促進をはじめとする技術革新と社会実装によるイノベーションを推進します。

■ 分散型エネルギー社会

共生・自律・分散型のエネルギーネットワークを構築し、再生可能エネルギーを中心にした分散型エネルギー社会の構築をめざします。とくに洋上風力、地熱の活用注力するとともに、ジオエンジニアリングに取り組みます。地域資源の有効活用や地域のエネルギー関連産業の発展等を通じて地方の可能性を引き出します。2030年代には電源構成比で再エネ比率が40%以上となるよう着実な取り組みを進めます。将来的には蓄電システムを併設した太陽光発電システムによる電力コストについて現状(¥60〜80/kWh)を大幅に低減し得る自家消費型電源システムの実現をめざします。

■ 原子力政策

原子力エネルギーに代わるエネルギー源の確保や省エネ化、再エネの安定的利用環境の構築を前提として、中長期的には原子力エネルギーに対する依存度を低減し、最終的には原子力エネルギーに依存しない社会をめざしていくことが求められています。原子力に代わるエネルギー源が確立されるまでは、既存の原子力

重要な選択肢と位置づけつつ、東京電力福島第一原子力発電所事故の教訓を踏まえ、当面の間は次の考え方に基づき原子力エネルギーを利用します。①40年運転制限を厳格に適用する。②法令に基づく安全基準を満たした上で避難計画の作成と地元同意を得た原子力発電所は稼働させる。③新增設は行わない。④カーボン・ニュートラル社会の実現に向けてあらゆる手段を確保・活用する。

エネルギー価格高騰の抑制と電力需給ひっ迫を回避し、安全性が確認された原子力発電所の再稼働と安定運転を図るとともに、次世代軽水炉や小型モジュール炉(SMR)、高速炉などへのリプレイス(建て替え)等を通じ、経済安全保障の確保とカーボン・ニュートラルの両立を支える技術、国内サプライチェーンと人材の維持・向上を図ります。また、安全性が確認されたプラントの早期再稼働に向け、規制機関の審査体制の強化や審査プロセスの合理化・効率化等を図りつつ、長期化している適合性審査を加速します。

原子力発電所など原子力施設への武力攻撃を想定し、自衛隊によるミサイル迎撃態勢や部隊の配備などを可能とする法整備を行います。

■ SDGsの推進

持続可能な世界を残すために、国際社会が2030年を目標として取り組む国連の「持続可能な開発目標(SDGs)」を推進します。「人間の

安全保障」の理念に基づき、気候変動対策、クリーンエネルギーの推進、人権の保護、ジェンダー平等と女性・女児のエンパワーメント、包括的で公正な社会の構築などに取り組みます。

■ 動物愛護

人と動物が幸せに暮らす社会を実現するため、犬猫の殺処分ゼロをめざします。アニマルウェルフェアの理念(5つの自由)に基づいた飼養管理の推進に取り組みます。動物を飼養・管理する者の責務の強化、動物取扱業者の責任の強化などに取り組みます。

■ 地球温暖化対策

2050年カーボン・ニュートラル社会の実現や「パリ協定」の推進に向け、徹底した省エネルギーと、電源の低・脱炭素化や電化の推進、運輸部門における電動車の普及促進(インフラ整備を含む)、蓄電池やCO2フリーの水素・合成燃料(バイオジェット・e-fuel等)の開発・生産支援を行うなど、革新的なイノベーションとその社会実装を通じた大幅なCO2削減をめざします。

■ マイクロプラスチック対策

マイクロプラスチック問題の深刻化を踏まえ、国際的な取り組みを強化するとともに、生態系への影響を防止するための規制を導入します。

⑤ 人権外交の推進

「対話と協力と行動」という基本的な考え方に基づき、普遍的価値を



国民民主党は、未来を先取りする具体的な政策で、日本を動かしていきます！

共有している諸外国と連携した人権外交に取り組みます。人権侵害行為を理由に、加害者たる個人や団体に対し、資産凍結やビザ規制などの制裁を行う「人権侵害制裁法(日本版マグニツキー法)」と、サプライチェーンの透明化などにより、日本企業をレピュテーションリスク(評判の毀損による企業価値の低下)から守るための「人権デューデリジェンス法」を制定します。

新型コロナウイルスの影響が大きい脆弱国の外貨確保の支援のため、2021年8月IMFが発行した約6500億

ドル相当のSDRのうち日本に配分された約420億ドル相当のSDRをG20のトップレベルの割合で融通します。その際、債務の罫の問題を解消していくため、IMF及び加盟国と連携し必要な外交努力を行います。ODAのインフラ偏重を是正し、医療、教育、貧困対策等の民生部門を重視します。

6 感染症対策強化

新型コロナウイルス対応にあたる医療機関の受け皿を拡大し、症状等に応じた役割分担と連携を強化して、医療崩壊の閾値そのものを上げます。平時の病床数に加え、感染症緊急時に対応できる病床にゆとりが持てるように診療報酬、介護報酬を改めます。保健師の人材確保など保健所の機能強化に努めます。



「正直な政治」を つらぬく

正直な政府をつくります。公文書の改ざん等に対する罰則を導入します。モデル世帯とワンパタンな働き方を前提とした今の社会保障制度を、持続可能な社会保障制度に改革していきます。

1 公文書改ざん厳罰化

公文書の改ざんや破棄、隠へいを行った公務員、不正を指示した政治家や関係者に対する罰則を導入します。行政文書の管理状況を常時監視する独立公文書監視官の設置やブロックチェーン技術による改ざん防止システムなど、公文書管理の抜本改革を行うとともに、情報公開を徹底し、国民の知る権利を保障します。「行政監視院」を国会に設置し、行政監視機能を強化します。

2 選挙制度改革

衆議院については、民意をより正確に議席数に反映させる観点から、比例復活のあり方を含め、これまでの政治改革を検証し、選挙制度を見直します。参議院については、人口減少時代において地方の声をより反映させるために、合区を解消します。あわせて、衆参両院の役割を直す等、参議院改革協議会の議論を参考に、選挙制度を見直します。衆参の議員定数削減を行います。

3 政治資金の透明化

政治とカネの問題に係る国民の不信感を払拭するため、政治資金の透明化に努めます。文書通信交通滞在費（現在は調査研究広報滞在費）は、日割り支給だけでなく、使途報告書の公開や残額

の返還を義務化します。国会議員JRPASの悪用を防止するため、写真付にするとともにICカード化します。

4 熟議のための国会改革

与野党が熟議し、多様な意見を反映した法案修正ができるよう、国会の審議のあり方を見直します。

5 若者と女性の政治参加推進

各級選挙に立候補できる年齢について、衆議院議員、市区町村長、地方議員は18歳、参議院議員、知事は20歳とする。同時に、英国の若者議会の制度も参考にしつつ、若者が政治参画しやすい仕組みをつくり出します。インターネットを活用して、政策づくり、選挙運動の各場面で一人でも多くの国民が政治に参加している実感の持てる環境をつくり出します。また、ネット投票を可能にします。男女の候補者数ができる限り均等にするという目標の下、党として、女性候補者比率35%目標を実現します。立候補から議会活動までを先輩議員などが伴走するメンター制度を導入するとともに、介護や育児の負担を軽減するためベビシッター代支援などのメニューを自由に選べる「カフェテリア方式」を導入します。

6 年金制度改革と 経済財政推計を行う 独立機関設置

世代間公平とともに最低保障機能を強化した新しい基礎年金制度への移行を検討し、現役世代、将来世代を支

えます。持続可能な年金制度を設計するためにも、経済財政の将来推計を客観的に行い、統計をチェックする「経済財政等将来推計委員会」を国会に設置します。モデル世帯前提の議論を止め、第3号被保険者や配偶者控除の見直しを含め、個人単位を前提とした議論を行います。

推計を踏まえ、法人課税、金融課税、富裕層課税も含め、財政の持続可能性を高めます。所得再分配機能回復の観点から、金融所得課税の強化を行います。高所得者層は金融資産から所得を得ている割合が多く、所得税負担率は1億円超から急激に下がっています。一般の家庭が少しでも余裕を実感できるようにする一方、富裕層には応分の負担を求め、そのお金を社会に還元します。NISA等の非課税制度の拡充により、家計の金融資産形成を応援します。

7 国際課税

「GAF A」と呼ばれる巨大IT企業などがビジネスを展開し、利益を上げていく国でほとんど納税していない実態を踏まえ、国際社会と協調して課税を強化していきます。

8 省庁再編

税と社会保障料の公正な徴収を進めるため、バーチャルな形式も含め「歳入庁」を創設します。統計不正問題の再発防止のため、「統計庁」を創設し、統計作成事務を一元化します。

憲法

国民民主党は2020年12月に「憲法改正に向けた論点整理」をとりまとめました。

憲法が定める基本原理「人権尊重・国民主権・平和主義」をこれからも守り続けるために、引き続き、憲法の規範力を高めるための議論を進めます。

人権分野では、憲法制定時には予測できなかった時代の変化に対応するため、人権保障のアップデートが必要で、特に人工知能とインターネット技術の融合が進む今、国際社会では個人のスコアリングと差別の問題や、国民の投票行動に不当な影響を与えるネット広告の問題などが指摘されています。デジタル時代においても個人の自律的な意思決定を保障し、民主主義の基礎を守っていくため、データ基本権を憲法に位置づけるなど議論を深めます。同性婚の保障や子どもの権利保障などについても検討を進めます。

統治分野は語数が少なく規律密度が低い。そのため、時の権力による恣意的な解釈・運用を許しやすという問題があります。だからこそ、国民が求める大切なルールについては明文化し、憲法違反については裁判所による積極的な判断を可能にする仕組みを検討していきます。具体的には、

総理の解散権の制限、臨時国会の召集期限の明文化、憲法裁判所の設置などの工夫が考えられます。

コロナ禍で顕在化した憲法上の課題を解決する観点から、緊急時における行政の権限を統制するための緊急事態条項を創設し、いかなる場合であっても、立法府の機能を維持できるようにします。とりわけ、任期満了時に、①外国からの武力攻撃、②内乱・テロ、③大規模災害、④感染症の大規模まん延の緊急事態が発生し、選挙ができない場合、議員任期の特例延長を認める規定を創設します。

なお、憲法9条については、これまで9条が果たしてきた役割にも配慮しつつ、①自衛権の行使の範囲、②自衛隊の保持・統制に関するルール、③戦力不保持・交戦権の否認を規定した憲法9条2項との関係の3つの論点から具体的な議論を進めます。私たちはこれからも、護憲と改憲の二元論に停滞することなく、支援者に限らず幅広い国民との憲法対話を続け、国会で建設的な憲法議論を進めていきます。

9 皇位継承について

天皇陛下の退位を実現する特例法（平成29年）の成立にあたっては、「安定的な皇位継承を確保するための諸

課題、女性宮家の創設等について、皇族方のご年齢からしても先延ばしすることはできない重要な問題であることに鑑み、本法施行後速やかに、皇族方のご事情等を踏まえ、全体として整合性が取れるよう検討を行い、その結果を速やかに国会に報告すること」との附帯決議が付されました。

日本国民の総意に基づく」（憲法1条）がたちで解決へと導くために、公党としての責任をもって検討を進めていきます。

なお、政府の皇位継承に関する有識者会議が令和3年12月にまとめた報告書における①女性皇族が婚姻後も皇室に残る、②旧宮家の男系男子が養子縁組などで皇籍復帰するという2案とともに、③皇統に属する男系男子を法律により直接皇族とする案も採用し、皇室数の確保及び皇位継承者の確保を進めるべきです。

